

(様式例第4号)

# 農地所有適格法人報告書

農業委員会受付印

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

令和 年 月 日提出

南部町農業委員会長 殿

下記の事項について農地法第6条第1項の規定により報告します。

法人名 .....

代表者の氏名 ..... 印

主たる事務所の所在地 ..... 電話番号 .....

代表者の住所 ..... 電話番号 .....

- 1 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地  
又は採草放牧地の面積

計	田	畑	採草放牧地

- 2 事業の状況

農 業			農業に該当しない事業	
売上高	農畜産物名	関連事業等名	売上高	事業名

3 構成員の状況

氏名又は名称	議決権 又は株式の数	農地等の 提供面積	年間事業 従事日数	法人と構成員との取 引関係等の内容

4 構成員のうち承認会社の株主の状況

株主の氏名・名称	議 決 権	備 考

5 業務執行役員の状況

氏 名	住 所	年間農業 従事日数	年間農作業 従事日数

6 その他参考となるべき事項

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

## 農地所有適格法人報告書の記載要領

### 1 個別事項

#### (1) 法人名

法人名の記載に当たっては、法人の形態も明記する。

#### (2) 代表者の氏名

報告書の提出について正当な権限を有する者の氏名を記載する。

#### (3) 代表者の住所

報告書の提出について正当な権限を有する者が生活の本拠としている場所を記載する。

#### (4) 連絡場所及び電話番号

農業委員会からの文書又は電話等の受取先を記載する。

### 2 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積、主たる事務所の所在市町村以外の市町村において農地又は採草放牧地（以下「農地等」という。）の権利を取得している場合には、農地等の面積を農地等の存する市町村ごとに記載する。

### 3 事業の状況

#### (1) 「農業」欄の「売上高」欄には、法人が行った当該事業年における次に掲げる事業の売上高の合計を記載する。

##### ① 耕作又は養蓄の事業

##### ② 農業と併せ行う林業

##### ③ 農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

##### ④ 耕作又は養蓄の事業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ 農業生産に必要な資材の製造

エ 農作業の委託

#### (2) 「農業」欄の「農畜産物名」欄には、当該事業年度において法人の生産した農畜産物のうち、粗収益の50%を越えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。

#### (3) 「農業」欄の「関連事業等」欄には、当該事業年度において法人が(1)の②から④に掲げる事業を行った場合には、その行った具体的な事業の名称を記載する。

#### (4) 「農業に該当しない事業」欄には、当該事業年度において法人が(1)の①から④のいずれにも該当しない事業を行った場合には、その行った事業の具体的な名称及び当該事業年度における売上高を記載する。

### 4 構成員の状況

#### (1) 構成員については、当該事業年度末現在の全ての構成員（農事組合法人にあつては組員、株式会社にあつては株主、持分会社にあつては社員）について記載する。

#### (2) 「議決権又は株式の数」欄には、有限会社にあつては出資持分を記載し、株式会社にあつては株式（議決権のあるものに限る。）の数を記載する。

#### (3) 「年間農業従事日数」欄には、当該事業年度において法人の行う3の(1)の①から④に掲げる事業（以下「農業」という。）に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載す

る。なお、農業への年間従事日数には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

- (4) 本様式例の3「構成員の状況」欄に記載する事項を、組合員名簿、株主名簿、又は社員名簿の写しに記載して、別添としても差し支えない。
- (5) 「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。

#### 5 構成員のうち承認会社の株主の状況

- (1) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（令和14年法律第52号）第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載する。なお、構成員に上記の承認会社を含まない場合には、本様式例の4「構成員のうち承認会社の株主の状況」欄を省略しても差し支えない。
- (2) 複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載する。
- (3) 本様式例4「構成員のうち承認会社の株主の状況」欄に記載する事項を、株主名簿の写しに記載して、別添としても差し支えない。

#### 6 業務執行役員の状況

- (1) 「住所」欄には農事組合法人にあつては理事、株式会社にあつては取締役、持分会社にあつては業務を執行する社員、（以下「業務執行役員」という。）が生活の本拠としている場所を記載する。
- (2) 「年間農業従事日数」欄には、当該事業年度において法人の行う農業に常時従事した業務執行役員その農業への年間従事日数を記載する。
- (3) 「年間農作業従事日数」欄には、「年間農業従事日数」の内数として、当該事業年度において法人の行う農業に従事した業務執行役員の行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載する。

#### 7 その他参考となるべき事項

その他参考となるべき事項として、例えば、次に掲げる事項を記載する。

- (1) 法人が従たる事務所（支店、支所、分場等）において農地等の権利を取得し耕作又は養蓄の事業を行っている場合には、その住所及び農業従事者の状況等。
- (2) 法人の事業内容の変更、法人形態の変更等、法人経営上重大な変更があつた場合には、その旨。
- (3) 法人の構成員が常時従事者であるかどうかの判断に必要な場合には、その法人の行う農業に必要な年間総労働日数。

#### ◆ 添付書類（農地法施行規則第13条の2第2項）

- 1 定款の写し
- 2 農事組合法人、株式会社又は有限会社にあつてはその組合員名簿、株主名簿又は社員名簿の写し
- 3 承認会社が構成員となっている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し
- 4 法第2条第7項第2項トに掲げる者が構成員となっている場合には、その構成員とその法人との間で締結された契約書の写しその他その構成員が同号トに掲げる者であることを証する書面
- 5 その他参考となるべき書類として、決算報告書の添付を願います。